

Legal Tracker

【お客様情報】

丸紅株式会社

執行役員 法務部長 有泉 浩一 氏 (写真中央)
法務部 企画・開発課長 河野 祐一 氏 (写真左)
法務部 企画・開発課 萬 真弓 氏 (写真右)



Marubeni

会社概要 : 総合商社として、国内外の100を超える拠点のネットワークを通じてグローバルに事業を展開。“Global crossvalue platform”をグループの在り姿として掲げ、社会・顧客の課題と向き合い、タテの進化とヨコの拡張により成長エンジンを追求し新たなビジネスモデルを創出する、商社の枠組みを超える価値創造企業グループを目指す。

URL : www.marubeni.com/jp/

「最小のコストで最大の効果」を目標に全社最適化を推進 業務もゼロから見直しLegal Trackerの活用で効率化

業務効率化を推進するため 企画・開発課を設置

— 御社法務部門の役割と、部門としての 業務方針について教えてください。

有泉 総合商社の法務部として、会社が行う取引全般にかかる法務業務、具体的には契約書の作成やチェックを行うとともに、会社業務から派生する法律問題への対応を行っています。また訴訟の際には弁護士とともに案件を管理・解決しており、コーポレート・ガバナンスやグループ・ガバナンスに関する業務、株主総会などの事務局業務も担当しています。これらのうち中心となっているのは取引関係の法務であり、これに対して5つの法務課で対応しています。

私は2015年に法務部長に就任したのですが、その時に目指したのが「最小のコストで最大の効果を挙げる」ことでした。まず、当社は海外における事業が収益の大部分を占めているので、海外拠点における法務機能を強化すると共に、当部と密に連携する体制を整えてきました。また訴訟に関しても、客観的な指標をもとに管理することを目指しました。さらにグループ全体のリーガルリスクマネジメントについても、企業価値を守るパートナー・ガーディアンとしての機能を発揮していきたいと考えました。

このような広い守備領域を守るには、業務をゼロから見直し効率化していく必要があります。これに関して従来は総務企画課が担っていましたが、2019年4月に新しく専任の企画・開発課を設置しました。

— 企画・開発課の具体的な業務内容と 人員構成は？

河野 大きく4つの業務があります。第1は法務に関する諸施策の企画・立案。第2は法務分野におけるIT戦略策定・促進に関する業務。第3は弁護士費用管理システム全般・運営に関する業務。そして第4が法務関連の人財育成・研修に関する業務です。このうちLegal Trackerの適用領域は、第3の業務に該当します。

2020年4月現在のメンバーは、課長1名、専任の総合職1名、企画・開発課を主務とし法務部内の他課を兼務とする総合職1名、法務部内の他課を主務とし企画・開発課を兼務とする総合職1名、専任の一般職1名の計5名。そのうち3名はニューヨーク州弁護士です。

4つの目標を掲げてLegal Trackerの導入へ

— Legal Tracker導入の背景と 目的について教えてください。

河野 丸紅では2016年7月に、弁護士費用の請求書につき法務部が全件支払前に確認する、という社内ルールを設けました。以前は弁護士の起用や費用管理は各営業部が行っており、法務部ですべてを把握していたわけではなかったのです。しかし全社レベルでの最適化を実現するには、案件単位での最適調達ではなく、当社の基準を理解した上で対応できる法律事務所を起用し、その費用もすべて法務部で把握すべきだと考えました。

このルールによって弁護士費用の支払状況に関する情報が、全て法務部に集約されるようになりました。その一方で、全世界の法律事務所から日々紙で送付される請求書の処理、請求書に記載されている情報のデータベースへの転記や、その集計・分析作業に多くの時間と労力がかかるようになりました。法務部がハンドリングする請求書の数は年間千件以上に上り、フォーマットや内容もさまざまです。この作業をいかにして効率化するかが、大きな課題になっていました。

萬 そこで以下の4つの目標を掲げ、Legal Trackerの導入を行うことにしました。

① 法律事務所からの請求書処理業務の効率化

法律事務所より送付される請求書のフォーマット・記載項目を統一すると共に、法律事務所が直接入力したデータをワークフローで確認できるようにすることで、データ再入力等の時間を削減する。

② 弁護士費用の管理強化

請求書に含まれる情報の確認・異例な請求項目へのアラートをLegal Trackerで行うことで、業務と費用の妥当性確認の負担を軽減する。またLegal Tracker内に蓄積されたデータに基づく弁護士費用のベンチマークと比較することで、より効率的で妥当な費用設定を見いだせるようにする。

③ タイムリーで容易な弁護士費用の集計及び分析

当社単体分の弁護士費用については全てLegal Trackerの対象とし、Legal Trackerによる費用集計・分析を実施する。これによって毎年度末に実施して

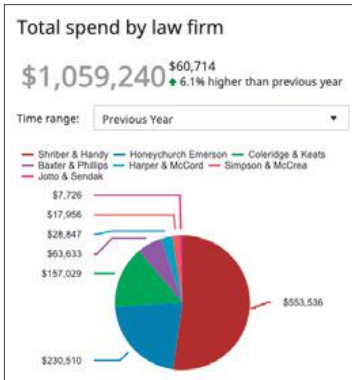


図1: 法律事務所別費用



図2: 案件別費用

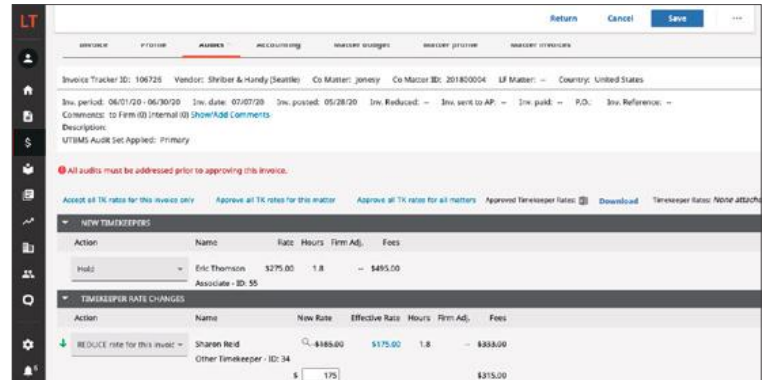


図3: Timekeeper Rateの値上がりに対するAuditチェック

※注: 図1~3は、実際のデータではなく、イメージです。

いる社内・当社グループ内の調査の負担を軽減し、いつでも必要なタイミングで費用を把握できるようにする。

④紙削減

法律事務所より紙で受領していた請求書を、Legal Trackerで電子化する。これにより紙の請求書原本につきまっていた送付時のタイムロスと、紛失リスクを低減する。

米国での利用率や認知度の高さも評価

— Legal Tracker採用の決め手は何でしたか。

萬 先程掲げた4つの目標を実現できる機能が備わっており、弁護士費用請求書にかかる業務の改善が期待できることです。これに加え、リーガルオペレーションズの先進国である米国での利用率が高いことや、他の競合するe-billingシステムと比較して市場シェアが大きいことも重視しました。シェアが大きければ、法律事務所からも受け入れてもらいやすくなります。特に海外法律事務所における認知度が高いことは、当社にとって大きなメリットでした。

— 導入プロセスについて教えてください。

河野 米国での状況を調査した時にLegal Trackerの存在を知ったのですが、当初は日本では利用できないと考えていました。しかしその後日本でもユーザーがいることを知り、2017年9月にトムソン・ロイターの日本法人にコンタクトを取り、デモや情報提供を受けた上で、2017年12月からサンドボックスでのテストを進めていきました。その結果を踏まえて、2018年6月には社内決裁を取得して導入を決定。2018年7月にはトムソン・ロイターのカスタマーサクセス担当者に参画していただき、システム構築を進めていきました。

この担当者は非常に優秀な方で、他のLegal

ら指名させていただきました。その後、この担当者と萬、私の3人で週2回のWeb会議を行いながら、導入計画書に従って、システムを設定の上、所定のテンプレートを活用し、ドキュメントの整備や社内トレーニングを進めていきました。

萬 2018年11月にはシステムの準備が完了、取引先の法律事務所に対して正式に移行を通知し、対応できることから順次、Legal Trackerへと移行していただきました。しばらくは紙の請求書と併存する形となりましたが、2019年4月には6割以上がLegal Trackerへと移行し、2019年11月にはほぼ100%のe-billing化を完了しています。

法律事務所からの請求書処理業務が大幅に効率化

— 導入効果は?

萬 まず請求書処理業務が大幅に効率化されました。以前は紙で受け取った請求書をMicrosoft Accessに入力した上で、弁護士起用部署に請求書を紙で回付し、弁護士起用部署で支払いを行っていたのですが、このような紙のハンドリングとデータ入力に年間約400時間程度を費やしていました。それがLegal Trackerによってゼロになっています。もちろんLegal Tracker上での案件作成やシステム設定の時間は別途必要ですが、これを考慮しても業務効率は倍以上に向上していると感じています。もちろん紙も削減されています。

河野 弁護士費用の集計や分析を、タイムリーに行うことも可能になりました。概ね月初2~3営業日以内には前月分の集計が完了しており、弁護士費用は月次で役員や海外の法務部員にも共有できるようになっています。事務所毎の起用実績や累積支払額についても、必要な時にすぐ出力できます。弁護士費用の管理強化に関しても、すでにTimekeeper RateとExpense Auditをアクティブ

今後もIT活用を軸に業務効率化を推進

— 最後に、今後の取り組みについて教えてください。

萬 e-Billingがほぼ100%になったので、今後はここに集められたデータの活用を積極化していきます。またコスト削減のプレッシャーもあるので、Legal Trackerのベンチマーキング機能を活用し、より効率的で妥当性の高いものになるよう、費用設定も見直していく必要があると考えています。

河野 Legal Trackerに蓄積されたデータは、法律事務所と対話・交渉する際の、共通言語としても活用できるはずです。同じデータを見ながら過去1年間のプロジェクトについてのパフォーマンスをレビューし、次に何ができるのかを一緒に話し合う。このようなことができれば、法律事務所との関係をより強化できるのではないかと期待しています。その一方で、社内オペレーションの整理と改善、会計・支払システムとのつなぎ込みなども、今後の検討課題です。

有泉 これまでの法務部の業務は、マンパワーによる対応が基本でした。しかしITを活用した効率化を進めていくことで、人はより重要な判断業務に専念できます。また業務遂行に紙が必要なくなれば、テレワークにも対応しやすくなります。

実際に今回のコロナ禍への対応でも、Legal Trackerを導入していたため、出社しなくても問題なく業務を遂行できました。今後はこのようなデジタルトランスフォーメーションが、新たな法律問題を生む可能性もありますが、当社はITを活用した業務効率化を基本方針としながら、このような新たな問題にもキャッチアップしていきたいと考えています。

お申込み、お問い合わせは、下記フリーダイヤルまたはE-mailにてご連絡ください。

ウエストロー・ジャパン株式会社

☎: 0120-100-482 (月~金 9:00~18:00) FAX: 03-4589-1901

E-mail: support@westlawjapan.com www.westlawjapan.com